

喜多方地方広域市町村圏組合斎場

新型コロナウイルス感染症への対応について

- 令和2年5月14日、福島県を含む39県を対象として緊急事態宣言が解除されましたが、福島県全域では、引き続き協力要請がされております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、圏域住民の皆様の安全と命を守るため、斎場をご利用の際は、次の事項につきまして、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 1 来場人数をなるべく少なくするようご配慮ください。
- 2 体調の悪い方、持病がある方等は、なるべく来場をお控えください。
- 3 来場の際は、なるべくマスクを着用してください。
- 4 換気を定期的に行うため、温度調整が十分ではないことがあります。
- 5 待合室のご利用について、次のご配慮をお願いします。
 - (1) 会食は、なるべくご遠慮ください。
 - (2) 着席は、ゆとりを持ってしてください。
 - (3) 窓を開けるなど一層の換気に努めてください。

- 感染防止対策のため、引き続き当組合が運行する霊柩車について、ご遺族の同乗をご遠慮させていただきます。運行の際は、職員より改めてご説明をさせていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 今後、福島県や構成市町村の自粛要請の解除等、状況を見極めながら、ご協力いただいている内容の解除を検討してまいりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

このページに関するお問い合わせ先

喜多方地方広域市町村圏組合 斎場管理係

TEL : (0241) -22-3426

FAX : (0241) -22-2734